

ぶらりわが街宮沢界隈

(30)戦後のまちづくり—復興から今 — | —

昭和20年(1945)8月15日、わが国は、連合軍(米・英・ソ)による対日無条件降伏の勧告=ポツダム宣言(7月)を受諾決定(8月14日御前会報)し、太平洋戦争はようやく終拓を迎えた。

○ポツダム宣言の日本を民主主義国家へ指示

連合軍総司令官マッカーサーは、日本の民主化に向け次々と改革を指令した。政治・社会・経済・教育・農地の改革により、人々の生活は大きく変わり、生活の仕方も変わっていきました。

6条軍国主義者の除去—公職追放令(1946.2) 7条日本国の軍事占領→GHQ(連合軍総司令部)設置(1945.9) 8条日本国の主権制限・12条占領軍の撤退時期—サンフランシスコ平和条約(1951.9.8)主権回復 9条日本軍の武装解除—陸海軍の解体指令(1945.9) 10条戦争犯罪人の処罰—戦犯逮捕、極東国際軍事裁判(東条英機ら7名絞首刑)(1946.5)民主主義傾向の復活の障害除去→天皇の人間宣言(1946.1.1)特高警察・治安維持法・治安警察法の廃止(1945・10)婦人に参政権(1945.12)改正民法(男女同権・夫婦平等)等(1947・12)日本国憲法(1946.11.3公布・1947.5.3施行)教育基本法・学校教育法(義務教育年限9年)(1947.3)労働三法{(労働組合法(1945.12)労働関係調整法(1946.9)労働基準法(1947.4)}国家と神道の分離令(1945.12)財閥資産の凍結と解体(三井、三章など15財閥・株式の民主化)(1945.11)独占禁止法(1947.4)農地改革{第1次(1945.12)、第2次(1946.10)地主と小作人の封建的身分関係が消滅} 11条最小限の産業維持→制限付き民間貿易の許可(1947.8) 13条無条件降伏の要求→調印(東京湾ミズーリ号艦上)(1945.9.2)

敗戦と昭島—降伏文書の調印により、連合軍による日本の占領が始まりました。9月3日から4日にかけて米軍は、立川・多摩(横田)両飛行場に進駐(しんちゅう)し、基地が設けられて市域は以降、基地の町としての性格を有するに至りました。一方軍需工場は、日本の軍事力を徹底的に破壊し抵抗力をそぐという方針により、解体もしくは操業停止にされました。

立川基地・陸軍航空工廠・昭和飛行機工業(株)など市域の戦後の動きを記述します。

○立川飛行場→立川基地→国営昭和記念公園—昭和20年(1945)9月4日立川飛行場に占領軍進駐・21年(1946)8月米軍輸送基地「立川基地」設置。25年(1950)6月25日「朝鮮戦争」勃発。米軍機の修理工場として基地強化→特需(とくじゆ)28年(1953)7月休戦協定により従業員大量解雇。30年(1955)5月8日基地拡張計画に対して、反対決起大会開催「砂川闘争」始まる。44年(1969)飛行業務停止。47年(1972)6月19日自衛隊移駐。48年(1973)全面返還の方針合意。49年跡地利用計画の検討を東京都、立川市、昭島市が連絡会議を設置。52年(1977)跡地利用計画決定。業務、大公園、都市施設・同年11月30日全面返還。58年(1983)11月26日「国営昭和記念公園」開園。立川基地は深刻な社会問題「騒音、風紀、オンリー、ショート」人種問題「立川寄り白人街・西立川寄り黒人街」など起こしたが、現在は東京ドーム約40倍の広大な緑あふれる都会のオアシスです。

記 防犯宮沢支部 西山 禎一



(写真左)米軍立川基地拡張予定地(1956年当時)(写真中)国営昭和記念公園(昭島口)(写真右)国営昭和記念公園(みんなの原っぱ)